

とめ地域だより

発行 宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所

第4号
平成21年
11月

交流人口拡大に向けて『みんなで一緒に元気になろう！』 ～登米地域の交流人口拡大に向けた研修会開催～

【地方振興部】



10月15日に、登米市迫町のホテルニューグランヴィアにおいて、「登米地域の交流人口拡大に向けた研修会」を開催しました。この研修会は、地域観光の活性化と交流人口拡大に向けて、観光施設関係者が連携し、観光客誘客施策を進めていくために開催したものであり、地域内の観光施設関係者等34名が参加しました。

講師の株式会社東北地域環境研究室代表 志賀秀一氏は、まず「観光とは自分達の地域に備わってるものを掘り起こし、磨き込んで自信をもって示すことであり、地域づくりの事だと思っている。」と話されました。

更に交流人口拡大を進めていくためには、「観光分野に携わる方々だけではなく、観光関係者も農業関係者も“みんなで一緒に元気になろう”という意識を常に持てる環境を作りながら、“人づくり・地域づくり”していくことが必要。また、異分野の方々が、多くの観光資源や地域資源があるこの登米地域を、今後どんな地域にしていきたいか等、熱く語り合い、意見交換や情報交換ができるサロンを作るべきだ。」などと持論を展開されました。

講演後の質疑応答では、参加者から質問が相次ぎ、活発な意見交換が行われました。

当事務所では、今後とも登米地域への交流人口拡大に向けた取り組みを推進していきます。

狩猟期間と狩猟事故防止のお知らせ

【林業振興部】

毎年11月15日から翌年2月15日（一部地域のイノシシとニホンジカについては期間を延長。）までは、狩猟期間となっています。この期間中に、山菜・キノコ取りや山仕事等での入山者及び狩猟者同士の事故防止のため、次のことに注意するよう呼びかけています。

○ 入山者の皆様へ

- ・入山の際は、目立つ服装を心がけ、音の鳴るもの（鈴、ラジオ等）を携帯しましょう。
- ・土日祝日は狩猟者が集中するので、特に注意しましょう。

○ 狩猟者の皆様へ

- ・猟銃の発砲に当たっては、矢先の安全確認（獲物の確認）を徹底しましょう。
- ・遠方の薄暗い場所でも識別できる猟服、目立つ色の帽子を着用しましょう。
- ・発砲の機会が遠のいたら、脱砲しましょう。
- ・猟場が人家近くではないか、入山者の入れ込みはないかなど猟場の状況や特徴を事前に十分確認しましょう。

なお、狩猟に関する問い合わせは、当部森林整備班までお願いします。

【TEL（直通） 0220-22-6125 担当：浪岡】

宮城県農林産物・花き品評会の結果～農林水産大臣賞など受賞～ 【農業改良普及センター】



【農林産物品評会入賞者】佐藤幸治氏



【花き品評会入賞者】榎原浩司氏

平成21年度宮城県農林産物・花き品評会が、10月17～18日に宮城県庁において開催されました。県内各地から555点が出品され、登米市からは農林産物22点、花き26点が出品されました。厳正な審査の結果、水稻（うるち玄米）部門で、豊里町の佐藤幸治さんのササニシキが最高位の農林水産大臣賞を受賞、花き品評会では中田町の榎原浩司さんのトルコギキョウが農林水産省生産局長賞を受賞するなど、8点が入賞しました。

今回も昨年に引き続き、登米の農林産物を広くPRする事ができました。

【農林産物品評会 結果】

①水稻（うるち玄米）の部

宮城県知事賞（1等）・農林水産大臣賞：佐藤幸治（豊里）

宮城県知事賞（3等）：佐々木金三（豊里）、名生勝男（迫）

②野菜（葉茎菜類）の部

宮城県知事賞（2等）・園芸協会長賞：吉原豊明

（米山・キャベツ）

③野菜（果菜類）の部

宮城県知事賞（2等）・農業会議会長賞：山内勉

（中田・きゅうり）

【花き品評会 結果】

金賞・農林水産省生産局長賞：榎原浩司（中田）

銀賞：菅野成雄（中田・キンギョソウ）

佐藤秀夫（中田・スプレーギク）

【敬称略】

効果的に魅力を伝える技術を学ぶ～プレゼンテーション講習会のお知らせ～ 【地方振興部】

わかりやすく説得力のあるプレゼンテーションの能力は、ビジネスなど様々な場面で必要とされています。そこで、効果的な商品PRに役立つプレゼンテーションの技術と知識を学ぶ講習会を開催します。今回の講習会は、3月に開催したプレゼンテーション講習会の応用編として、アオヌマ経営情報研究所所長 青沼泰彦氏を講師に迎え、実際の営業等の場面で役立つプレゼンテーション技法を学びます。

是非、ご参加ください。【参加費用は無料ですが、事前に参加申し込みが必要です。】

○開催日時：11月24日（火）午後1時30分から4時30分まで

○開催場所：宮城県登米合同庁舎2階 203会議室 【登米市迫町佐沼字西佐沼150-5】

○募集人員：登米市内の商工業・農林漁業関係者等30名【定員になり次第締め切らせていただきます。】

○参加申し込み先：地方振興部商工・振興班 【TEL（直通）0220-22-6112 担当：赤間】

11月20日（金）～25日（水） 登米市登米町で「町中ミュージアム」が初開催！

登米市登米町にて開催される秋のイベント（カッパハーフマラソン・産業まつり等）に併せて、登米町の商店街にて「町中ミュージアム」が初めて開催されます。

このイベントは、商店街の各店舗が所有している歴史を感じさせる貴重な骨董品を店舗内で公開するとともに、町中に点在する蔵を利用して甲冑や絵画等の展示、お茶会、コンサートを開催するものです。21日と23日には人力車の運行や三味線演奏、着物試着等のイベントも開催されます。

イベント内容の詳細については、みやぎ北上商工会ホームページに掲載される予定です。

（<http://www.miyakita.miyagi-fsci.or.jp/index.shtml>）



10月24日に「水土里ネットみやぎ登米・気仙沼支部」主催の植樹活動が昨年に続き登米森林公园・上羽沢環境保全林で実施されました。支部の植樹活動は、栗原市の「小田ダム」に続き今年2回目で、農業用水の安定供給と京都議定書森林吸収目標達成に向けた森林整備を推進するため、「農業用水水源地域の保全」を目的としています。

当日は、一般参加者や当支部の役員、土地改良区職員等90名が参加し、「やまざくら」30本を登米町森林組合のインストラクターから指導を受け植樹しました。

その後には、新米「ささにしき」のおにぎりと地元産の豚汁がふるまわれ、登米市登米町の明治村散策や登米市産業フェスティバルの見学も行われました。

次の植林活動は、来年6月頃に実施される予定です。

飯島地区で水路内の生き物調査を行いました



登米市迫町飯島地区では平成10年度から経営体育成基盤整備事業によるほ場整備事業が実施されています。本地区はラムサール条約登録湿地の「伊豆沼」に隣接しており、その周辺において生態系が一連の関係を保ち形成されています。この生態系が本事業工事により影響を受けないように、10月5日に周辺住民及び工事施工業者の協力を得て、水路内の「生き物調査」を行いました。

当日は18名が参加し、魚類等小動物の生息調査を行い、捕獲した「タナゴ・ヨシノボリ・メダカ」等の魚類や、又マエビ等を工事対象外の水路へ放流しました。

参加した住民からは、「この周辺には昔からヨシノボリが多く生息していた。しかし近年は下流水路で外来種が確認されており、生態系が破壊されヨシノボリの生息数が減少するのでは」といった生態系に不安を持つ意見が多く出されました。

今後も伊豆沼周辺の土地改良事業を行う際には、生態系の維持にできる限り配慮しながら実施していきますので、工事に対する理解と御協力をお願いいたします。

「とめ合庁軽トラ市」は、毎月第1・第3金曜日（11/6・11/20/・12/4）に開催します！

登米市産の新鮮な野菜や農産加工品を販売しています。（午前11時～午後1時）

『食卓に みやぎの恵みで もう一品』（みやぎ食料自給率向上県民運動キヤッチフレーズ）



普及センターではJAみやぎ登米なす部会を対象に、平成19年産より産学官連携経営革新技術普及強化促進事業を活用し、化學合成農薬使用節減栽培体系確立に向け、支援を行っています。今年は防虫ネット等の物理的防除方法に加え、なすの害虫であるアザミウマ類・コナジラミ類の天敵となるスワルスキーカブリダニ(生物的防除法)を導入し、実証試験を行ってきました。

去る10月5日に、部会役員および県農業振興課、農業・園芸総合研究所、生物農薬販売会社の各担当が参加し、実証ほの最終状況の確認と実績検討会を開催しました。

その結果、防虫ネットとスワルスキーカブリダニによる防除効果が、アザミウマ類に対して特に高く、今後の普及が期待できるものとなりました。

普及センターでは、この実証結果を基に技術体系をマニュアル化し、関係機関と連携しながら新技術を地域に普及していきます。

消費生活パネル展を開催します

【総務部】



近年、消費者を取り巻く環境が変化する中で、高齢者を標的とした悪質な訪問販売や若年層のカード乱用による多重債務など、多種多様な消費生活に関する問題が後を絶ちません。そのような状況の中、当部では、地域住民の安全で安心な生活の確保を目指し、消費者教育の効果的な浸透を図るため各種啓発事業に取り組んでいますが、今年度も事業の一環として下記により「消費生活パネル展」を開催します。トラブルの未然防止を目指した消費者問題への認識を深める機会でもありますので、皆様のお越しをお待ちしております。

○展示期間及び場所

- ① 11月7日（土）登米市 登米祝祭劇場
【登米市迫町佐沼光ヶ丘30】
- ② 11月9日（月）～11月13日（金）
ロックシティ佐沼SC【登米市南方町新島前 46-1】

「とめ地域だより」は当地域事務所各部の情報を取りまとめ作成したものです

内容についてのご意見、ご要望、お問い合わせ等につきましては、下記までお寄せ願います。

宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所（地方振興部）

〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

電話：0220-22-6112（直通） ファクシミリ：0220-22-7522

e-mail : et-tmsinbk1@pref.miyagi.jp ホームページ : <http://www.pref.miyagi.jp/et-tmsgsin/>



次号は12月上旬発行予定です